

福祉サービス第三者評価報告書

事業所名 児童発達支援センター 第1 松風園

2018年 3月 15日



特定非営利活動法人

介護の会まつなみ 評価事業部

特定非営利活動法人介護の会まつなみ評価事業部 評価結果報告

事業所基本事項

フリガナ	ジドウハッタツシエンセンター ダイイチショウフウエン
事業所名 (正式名称を記載)	児童発達支援センター 第1松風園
事業所住所 最寄駅	〒242-0005 神奈川県大和市西鶴間二丁目24番1号 小田急江ノ島線 鶴間 駅下車 バス・徒歩 8分
事業所電話番号	046-274-2426
事業所FAX番号	046-276-9049
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 目黒 裕
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 大和しらかし会 法人代表者氏名 理事長 春日 恵美子
URL	http://www.oak.or.jp
e-mail	info@oak.or.jp
問合せ対応時間	8:30~17:15 (月~金)

事業所の概要1

開設年月日	昭和・平成 52年5月1日 ※平成17年4月1日より指定管理者制度
定員数	30名
都市計画法上の用途地域	第1種低層住居専用地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て一部地下1階 (事業所部分は1階)
面積	敷地面積 (2,962.78) m ² 延床面積 (1,970.56) m ² ※共有分含む
居室あたりの人数 (入所施設の場合のみ)	個室()室/二人部屋()室/三人部屋()室/四人部屋()室

事業所の概要2(職員の概要)

総職員数	48名
うち、次の職種に該当する職員数 (実人員数を記載してください)	管理者(常勤1名) 児童発達支援管理責任者(常勤1名) 保育士・児童指導員(常勤5名・常勤以外17名) 看護職員(常勤2名・常勤以外名) 理学療法士(常勤1名・常勤以外1名) 作業療法士(常勤名・常勤以外1名) 臨床心理士(常勤1名・常勤以外名) 音楽療法士(常勤名・常勤以外1名) 医師(常勤医名・嘱託医7名) その他(栄養士常勤1名 調理員常勤1名非常勤10名)

事業所PR ～評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	一人ひとりのお子さんの発達に合わせた具体的な支援をご家族と一緒に取り組む場とし、将来ご家族の中で役割を担うことができる人になることを目標に、一人でもできることの積み重ねを日々丁寧に取り組んでいます。ご本人も含めご家族がしあわせに思えることが私たちの支援の原点です。
---------------------------------	--

※地図等が掲載されているパンフレットを添付してください。

2 基本的サービス評価

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行なった結果です

基本的サービス評価	
大項目	第三者評価コメント
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とする利用児は幼児期の子どもの為、家族が日常使用している「愛称」を主に、年齢相応の呼称を家族と確認して使用し、呼び捨てでの呼称は行っていません。 ・利用時の困った行動や問題とされる行動は利用児に問題があるのではなく職員の支援が不適切であったと捉え、改善記録をヒヤリハット報告書で見直しを行い関わり方が改善する様に心掛けています。 ・日常の療育では利用児の自発性を尊重し、自己決定の場を一人ひとりに応じた方法で行い、自己効力感を育てることをねらいに支援していますが、バス内では立ち上がってしまう利用児に対して、例外的に安全を確保するため、保護者の了解を得て、カーシートと併用し胸ベルト、腹ベルトを使用しています。 ・就業規則・管理運営規程・人権マニュアル・利用契約書への「人権の尊重」についての明文化や「人権」に関しての外部研修に参加し、研修報告書の提出、全職員への回覧や職員会議での報告をしています。
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのADL（日常生活動作）については入園前及び入園後も随時、保護者からの詳しい聞き取りを行っています。同時に園での行動観察や課題分析により評価を行い、一人ひとりに応じた個別支援計画を年に3回立案し、個人面談にて保護者と支援計画を確認しています。 ・保護者の想いやニーズと、園でのお子様への見立てを個人面談にてすり合わせながら、優先順位を保護者と確認し、個別支援計画を家庭環境を考慮し、地域の福祉サービスや社会資源について、家族会、個人面談、特別支援教育就学説明会等で情報提供しています。
サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者、苦情解決責任者がポスター及び、文書で家族に伝達していると共に、大和市障がい福祉課とすくすく子育て課への受付も可能であることも説明をしており、役割、機能については年度当初の家族会や入園の際の契約に文書化しています。 ・半年ごとに理事会で苦情解決の報告をしています。 ・事故防止マニュアル、健康管理マニュアル、医療的ケアマニュアル、個人情報保護規程が作成され、利用児が安心、安全に園生活が送れるよう、様々な緊急事故への対応や緊急連絡体制が記載されています。 ・消毒・衛生管理に関しては、オートクレープ（滅菌器）による滅菌とアルコール消毒、手指消毒は石鹼による洗浄とアルコール消毒を行っています。また、ノロウイルス対策には消毒薬イーフィックスとキッチンハイターを併用しており、感染症マニュアルがあります。 ・大和市障害福祉センター松風園消防計画に火災や震災等緊急事態発生時の防火、防災や避難方法及び内外への連絡方法を記載しています。

<p>地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始を除いた毎週土曜日と春・夏休みの当施設の開園日は園庭と一部施設を在園児・卒園児及びその家族に開放しています。 ・近隣の保育園2園との交流を年8回、保育園児が来る交流を年5回行っています。 ・作品展を年4回行う他、障害者週間には年長児の作品を地域保育園との協同で展示しています。
<p>運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で独自に作成した自己評価表を全職員が記入し、それを統括園長、統括事務長、サービス管理責任者が協議し評価し、職員に提示して職員相互が自己評価できるように配慮しており、理事会においても自己評価結果を報告しています。自己評価の結果は家族会においても報告し玄関内に掲示しています。 ・各諸団体の会議に参加し、現況や現状の課題を把握整理し経営に反映させています。 ・各会議において現況を把握し、現状の課題などを整理して経営、業務の効率化を検討しています。 ・毎年実施する法人全体会において法人の理念、基本方針を明示し、年間の事業の遂行に向け人員配置、人材育成のための外部講師による勉強会の開催、研修会への積極的な参加の促進、健康管理の徹底、社会保険労務士による相談の機会を設けるなど環境整備に配慮しています。
<p>職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点として生まれてから老後を迎えるまでの一貫した支援体制を構築することを目的に、法人職員全体での勉強会に講師を迎え定期的（月1回）に行っています。 ・対象の利用者の理解を深めるため、職員会議において研修報告を含めた園内研修を行っています。 ・外部研修については階層別あるいは利用者の特性に応じた研修に、担当職員が積極的に参加しています。 ・他市の通所施設での会議等の場で情報交換を行なっています。 ・外部研修後、研修報告書にて報告を行ない、全職員に回覧して研修内容を共有できるよう留意しています。報告会と研修会を行ない、得た情報を共有し個別支援計画検討会などに反映させています。 ・年1回の面談において職員の意見や意向の把握、確認に努めるとともに役割や責任について、また職員自身の職務の意識や取組姿勢などの確認を行なうことで職務基準の意識化を図っています。 ・職員が相談し易いように上司だけでなく看護職員や社会保険労務士との相談機会を設け迅速な対応ができるようにしています。 ・年度末の法人全体職員会議にて法人の施設理念、方針について周知を行なう他、運営会議、職員会議において周知しています。
<p>基本的サービス評価の総括コメント</p> <p>施設長や管理職が、全国施設長会・神奈川県知的障害者施設長会等外部の研修に出席し各委員会や会議に反映されており、サービスの資質向上に役立てられている事が見取れます。支援内容も人権を尊重し個別の支援が図られて支援計画書に明確に記載されています。</p>	

2-2 日常生活の支援に関する事業所アピール

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行なった結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 嚥下、咀嚼機能が未発達な利用児には作業療法士による摂食訓練等を行い、保護者と確認し合い一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみ等）を提供しています。また、嚥下、押しつぶし、咀嚼、かみとりなど食べる機能を向上させるため必要な練習食を提供しています。その他、食物アレルギーを持つ利用児にはアレルギーの原因となる食品を除いたり、食事の幅が広がるきっかけになるよう偏食対応などの個別の配慮をしています。 特別食カードを作成し、食形態や麺類の長さ、主菜・副菜の大きさ、除去食の有無について記載し調理士に渡しています。また、偏食がある利用児や咀嚼機能が未発達な利用児に対しては具と米飯、具と汁を分けて提供してもらうよう具別の表記もあります。 食事場面を利用し、「おかわり」や「ごちそうさま」の要求表現や終了合図を職員（相手）に伝えるコミュニケーション能力を高めるため具体物や写真カードなどを使用している視覚支援を行っています。また、終了ができない利用児には、終了を明確に伝えるようタイマーを使用しています。 食事支援において一人ひとりの支援目標に応じた日常生活自助具（スプーン、箸、コップ、鉢、皿等）の用意があり、自立への取り組みがなされています。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師や作業療法士、理学療法士による摂食訓練が行われていることを機能訓練記録にて確認しました。 食物アレルギーを持つ利用児には、原因となる食品を除き、食事の幅が広がるよう偏食対応などの個別の配慮を行っていることを個別支援検討会議録の面談記録表にて確認しました。 食事箋や特別食カードを作成し、食形態や、除去食の有無について記載し調理師に渡していることを確認しました。 偏食がある利用児や咀嚼機能が未発達な利用児に対しては具と米飯、具と汁を分けて提供していることを食事箋にて確認しました。 食事場面を利用し、「おかわり」や「ごちそうさま」の要求表現や終了合図を職員（相手）に伝える能力を高める為の具体物や写真カードなどを使用している視覚支援を行っていることを実際のカードで確認した。 声かけしないと食事が終了できない利用児には、終了を明確に伝えるようタイマーを使用していることを見学時に確認しました。 自立支援目標による取り組みの一環として利用児に応じた自助具（スプーン、箸、コップ、鉢、皿等）の用意がしてあることを見学時に確認しました。
<p>排泄支援の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> トイレ（立位、座位）の写真カードを作成し、利用児からの要求や誘導のときに使用しています。 排便の際、拭き取りを自立的に行えるように絵と文字の入ったカードで手順書を作り提示しています。 トイレに誘導するとき、どこに行くかを明確に伝えるためにパンツやトイレットペーパーなどトイレを象徴する具体的な物を用意しています。 便器に座れない、抵抗がある利用児にはトイレ内にオマルを用意したり、便座の座面に生地 の座面シートを貼るなどして工夫を行っています。 ズボンをはきやすいようにイスを用意しています。使用した椅子は都度消毒を行い、衛生面の工夫を行っています。 手洗い時にも手順書を提示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ使用時の動作確認時は写真カードや絵と文字が入ったカードで手順書を作成し、利用児からの要求や誘導のときに使用しており、手洗い時にも手順書を提示していることを確認しました。 トイレに誘導する時は、パンツやトイレットペーパーなどトイレを連想できるものを用意して誘導するなど工夫していることを見学時に確認しました。 便器に座れない、抵抗がある利用児にはトイレ内にオマルを用意し、便座の座面に生地 の座面シートを貼るなどしていることをトイレ見学時に確認しました。 ズボンをはきやすいようにトイレにイスを用意していることを見学時に確認しました。使用した椅子はその都度消毒を行っていることを消毒記録で確認しました。 汚してしまった際にはシャワー入浴を行っていることを確認しました。

<p>入浴支援の取り組み</p>	<p>排泄での失敗等で、身体を清潔に保つことが必要な場合にシャワー入浴を行っています。 また、家庭生活において、入浴に関する困りごとや気になることについて、家庭訪問を利用し、家庭状況に応じたアドバイスを行っています。</p>	
<p>整容支援の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに合わせた視覚支援を行っています。 歯みがき、手洗い、衣服をたたむ→手順書を使用し自立的に行えるよう取り組みを行っています。 衣服の表裏を分かりやすくするため裾にボタンやワッペンをつけています。 その他、鼻かみ、おしぼりの使い方、ハンカチの使用等、個々に応じて実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚支援を行っており、歯みがき、手洗い、衣服をたたむ際に手順書を使用し理解できるよう工夫し自立的に行えるよう取り組みを行っていることを確認しました。 更衣のとき身だしなみに意識が向くように声掛けをしていることを個別支援計画検討資料にて確認しました。
<p>健康管理・服薬管理の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護師を常時肢体不自由児クラスを他クラスに1名づつ配置し、利用児のけがや病気などにすぐ対処できるようにしています。 登園後、看護師が利用児全員の視診・聴診を行い、日々の健康状態を把握しています。 医療的ケアが必要な利用児には看護師や家族がすぐに対処できる体制を取っています。 利用児の状況に合わせて適切な対処が出来るように月に一度、医療的ケア会議を行っています。 服薬に関しては医師の指示書がある場合は行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各マニュアルやしおり等に健康管理について記載があり、職員はマニュアルに沿って家族への対応等を行っていることを医療的ケア個人票等で確認しました。 看護師による利用児全員の視診・聴診を行い、健康状態を把握していることを健康チェック表等で確認しました。 月に一度の医療的ケア会議を行う事で情報共有のために月に一度医療的ケア会議の開催を議事録で確認しました。 医師の指示がある場合は服薬管理を行っていることを医師の指示書で確認しました。
<p>保健・医療管理支援についての取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護師による感染症対応など家族向け健康管理について必要の都度家族会でお知らせしています。 定期的な検診の前に検診の手順書を使用し、事前練習をしています。 看護師便りにて季節に応じて注意する点などを知らせています。 医療的ケアを実施しています。 てんかんや医療的ケア児に対する緊急時対応一覧を作成し、園内やバス内での対応に利用できるよう整えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の廊下等の掲示版に家族に感染症の注意喚起をするため掲示していることを確認しました。 家族会では家族向けの健康管理や感染症対応についてお知らせしていることを案内文で確認しました。 協力医療機関は大和市立病院となっていますが、個々の主治医を基本としていることを手順書で確認しました。 検診や日々の業務に使用する物品等の消毒・衛生管理に関しては、オートクレープ(滅菌器)による滅菌とアルコール消毒。手指消毒は石鹸による洗浄とアルコール消毒を行っている事を医務室で確認した。 看護師たよりにて季節に応じた感染症への注意点について知らせていることを確認しました。 医療的ケアについては医療的ケア記録で実施していることを確認しました。

<p>日常活動支援についての取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・＜余暇支援＞年1回のおやつ作り（ホットケーキ）や日常の療育中で「お手伝い」として洗濯物を畳むこと、ぞうきんがけなどを実施し、家庭での本人の役割、手伝いなどへつなげ、ひとりのできることのスキルを増やし家庭での過ごし方につながるよう支援を行っています。また、教材作りの時間を設定し、個々の興味関心に即した教材をつかって家庭の中でも一人で安定して遊ぶことができるよう取り組みを行っています。プールの行事では園内のプールのほかに、年1回園外の施設のプールを利用して、ご家族と一緒に広くて深いプールを体験する行事を実施しています。行事をとおして経験することで、休日などの余暇につながる支援を行っています。 ・＜外出支援＞年2回の遠足では家庭生活でも取り入れやすい場所を選択し実施しています。映画鑑賞会を実施し、家族の困り感を聞き、安心、安定して外出ができるようにするためにはどのような支援が必要か一緒に確認をしています。また、日常の療育の中でバスでの外出や散歩を取り入れています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・＜余暇支援＞年1回のおやつ作り（ホットケーキ）や日常の療育中で「お手伝い」として洗濯物を畳むこと、ぞうきんがけなどを実施し、家庭での本人の役割、手伝いなどへつなげ、ひとりのできることのスキルを増やし家庭での過ごし方につながるよう支援を行っていることを個別支援計画検討資料等で確認しました。 ・教材作りの時間を設定し、個々の興味関心に即した教材をつかって家庭の中でも一人で安定して遊ぶことができるよう取り組みを個別支援計画検討資料等で確認しました。 ・プールの行事では園内のプールのほかに、年1回園外の施設のプールを利用して、ご家族と一緒に広くて深いプールでの体験を行事記録で確認しました。 ・行事をとおして、休日などの余暇につながる支援を行事記録等で確認しました。 ・＜外出支援＞年2回の遠足では家庭生活でも取り入れやすい場所を選択し実施していることを行事企画書で確認しました。 ・映画鑑賞会を実施し、家族の困り感を聞き、安心、安定して外出ができるようにするためにはどのような支援が必要か個別支援計画検討資料等を一緒に確認をしていました。 ・日常の療育の中でバスでの外出や散歩を取り入れていることを各種記録で確認しました。
<p>地域生活支援の取り組み</p>	<p>就学にあたり卒園した利用児には、本法人が実施している放課後等デイサービス事業や日中一時支援事業が利用できることを伝え、卒園後も継続して利用できるサービスを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園児はおやつ作りや映画鑑賞会などの練習の場を設け、社会生活で自立するための支援を行っています。 ・在園、卒園に関わらず、相談全般を受け付ける障害児相談支援事業と保育所等訪問支援事業を展開しています。 ・地域の医療機関や公園などの情報提供を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学にあたり卒園した利用児には、本法人が実施している放課後等デイサービス事業や日中一時支援事業が利用できることを伝え、卒園後も継続して利用できるサービスを提供していることを個別支援計画検討資料等で確認しました。 ・在園児はおやつ作りや映画鑑賞会などの練習の場を設け、社会生活で自立するための支援を行っていることを各種記録で確認しました。 ・在園、卒園に関わらず、相談全般を受け付ける障害児相談支援事業と保育所等訪問支援事業を展開していることを事業計画で確認しました。 ・地域の医療機関や公園などの情報提供を行っていることを口頭で伝えていることを確認しました。 ・教育関係者の社会体験研修の受け入れ、市内保育園、幼稚園の職員を対象とした職員交流の受け入れ、実習生の受け入れ、関係他事業所の職員研修の受け入れなどを行っていることを事業報告書等で確認しました。
	<p>登降園の送迎バスにバス写真や具体物を作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園の送迎バスにバス写真や具体物を作成

アクセス 権支援の 取り組み	して使用しています。 ・運転士の顔写真をバスに掲示し、本日乗務の運転士を知らせています。 ・チャイルドシート、ジュニアシートは、より安全に乗車できるように個々に合わせて装着し、バス内で安定して過ごせるようタオルや口に入れてよい玩具などの支援グッズを用意しています。	して使用していることをバス見学時に確認しました。 ・運転士の顔写真をバスに掲示し、本日乗務の運転士を知らせていることをバス見学時に確認しました。 ・バスの乗車時は安全が確保出来るよう家族に了解を得てチャイルドシートやジュニアシート・胸ベルト等の着用をバス見学時に確認しました。
-------------------------------	--	--

調査月： 平成29年10月～1月

調査時の状況：

回収数 33名

調査結果の概要

調査は、14項目の質問による利用者ご家族に対するアンケート調査として実施いたしました。

アンケート調査結果

全体的には満足度が高いが、不十分とする方も数名いるので、今後の説明の仕方の工夫やより丁寧な言葉かけ等に留意することが望ましいと感じました。

また自由記載欄では、施設の良い点、施設に改善してもらいたい点などについての記載がいくつか記入されていました。

3 第三者評価のまとめ

○優れている点、独自性が見られる点

◇各マニュアルは十分に整備されており、外部や内部の研修から委員会や勉強会で検討され見直しに役立てられており、職員間で周知される事で支援に繋がられています。

◇園だより等による行事のお知らせや、家族に対する情報提供が成されており、職員の勉強会や研修が行われ出席した事を家族会で報告するなど積極的に家族との交流や地域との関係も図れています。

◇コミュニケーションについて入園前及び入園後も、保護者から詳しい聞き取りを行い、行動観察や発達検査の評価を実施し、個別支援計画を年3回、個人面談にて保護者と確認し立案しています。

◇家庭や地域において、おとなになったときの生活を想像し、子どもの持っているスキルを活用しながら安心して社会生活に拮げていけるよう、おやつ作り、保育園児との交流（保育園にて希望児対象 親子参加：年8回、松風園にて各クラスで保育園児との交流：年5回）を行っています。

◇おうち支援日（年2回）として家庭での取り組みを、実践するため、各家庭を訪問しています。

○改善すべき事項等

◇利用者アンケート調査での利用者からの改善要望点について検討され改善されることを希望します。